

# 平成 23 年東御市議会第 2 回定例会 市長招集あいさつ

(平成 23 年 6 月 2 日 午前 9 時開会)

## はじめに

湯の丸高原の山開きをする時期を迎え、野山の木々も色濃く装いを改め、例年より早い梅雨入りでぐずついた日と、季節を先取りしたかのような夏を思わせる暑い日とが交互に訪れながら、徐々に夏への序章を感じる頃となりました。

田植えの終わった田んぼには、瑞々しい早苗が気持ちよさそうに<sup>なび</sup>靡いています。

豊かな自然の恵みの中で、日々の変わらぬ生活が営々とできるこの愛する故郷<sup>ふるさと</sup>を、未来を生きる子どもたちのために絶やすことなく守り伝承していきたい、改めてそう強く願う今日この頃でございます。

本日ここに平成 23 年東御市議会第 2 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

## 市政運営最終年にあたり

さて、私が市政をお預かりして 4 月 25 日で丸 3 年が経過し、任期の最終年を迎えております。

この間、議員各位をはじめ、市民の皆様、また、関係機関及び諸団体の皆様方の暖かいご指導とご助言をいただきながら、市政運営に携わることが出来ますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

私は、会議に重きを置くとともに、積極的に対話を交わし、進んで現場に足を運び、一貫して現場重視で市民目線に立脚した姿勢で真正面から向き合っていました。

開かれた市長室を標榜し、毎日が常に「ふれあい市長室」との思いから、時間の許す限り市の内外を問わず多くの皆さんとお会いし、お考えやご意見を拝聴する中で、様々な課題を抱えながらも行政が頼られ、求められていることがらの多さに加え、如何なる場面においても説明責任を果たすことの大切さを改めて痛感しております。

公約の実現に向けて、掲げた課題の一つひとつについて地道に取り組んでまいりましたが、総決算とも言うべき時を迎え、足跡を振り返って顧みるとともに、留まることなく引き続き先を見越した計画的な事業実施が強く望まれております。

そんな中、行政に対して積極的な働きかけをし行動する市民の皆さんの存在と、変化する時代の息吹を実感しております。

市民感覚と時代の変化をしっかりと受け止め、市政運営の責任者として、引き続き市民の目線に立った市民に優しい行政を念頭に置きつつ、更にスピード感を持って、芽を出した施策の根を太く深く伸ばすように、施政方針を踏襲しつつ、次の項目を政策展開の基軸として市政運営に邁進いたす所存でございます。

## 政策展開の基軸

### (社会・経済情勢への対応)

まず第一は、「社会・経済情勢への的確な対応」であります。

わが国の経済状況は、直近(5月24日)に発表された内閣府の月例経済報告の中で、「景気は、東日本大震災の影響により、このとこ

る弱い動きとなっている。また、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」との基調判断が報告されました。

また、先行きについては「当面は、東日本大震災の影響から弱い動きが続くと見込まれる。その後、生産活動が回復していくのに伴い、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるが、電力供給の制約やサプライチェーン建直しの遅れ、原子力災害及び原油の価格上昇の影響等により、景気が<sup>したぶ</sup>下振れするリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」としております。

地域における雇用状況に関しては、長野労働局が5月31日に発表した4月の県内の有効求人倍率は、4ヶ月ぶりに<sup>げらく</sup>下落し、0.67倍でした。上田管内の有効求人倍率が相変わらず県内の下位を推移するほか、市内の企業においては、震災の影響により部品供給が回復しないため十分に操業できず、一部には生産計画を日ごとに改めなければならない状況にあるとお聞きしました。

そうした地域経済の動向に加えこの度の震災の影響を受け、市の財政状況も、厳しさを増すことが予測されるではありますが、行政には如何なる逆境にも的確に対応しながら、行政サービスを安定して提供しなければならない使命があります。

国・県と連携を密接に図りながら、経済支援策、新たな雇用を創出するため、新年度当初に計上致しました予算並びに先の臨時会でご承認賜りました補正予算の早期にして円滑な執行ができますよう、情報の収集と適切な対応に努めてまいります。

### （後期基本計画の具現化）

第二は、施政方針でも申し上げました「後期基本計画の着実な推進」であります。

将来にわたり輝き続ける東御市であるためには、明日を担う人づくりや、本市の自然、産業などの活力や魅力を伸ばす行財政運営が必要不可欠であります。

その指針としての「後期基本計画」に謳われた・・・

3.5万人から4万人が暮らす元気なまちづくり

安全・安心、元気なまちづくり

市民と協働による元気なまちづくり

の3項目の重点施策の基本方向を見据えながら、既に動き始めている本年度の主要事業との整合を図りながら軌道に乗せ、具現化に繋げてまいりたいと思います。

幸いにして、就任以来この三年間に蒔いた種は、様々な形で芽を出し成長しはじめています。

任期の最終年にあたるこの一年間は、更に花が咲き、実を結ぶように、計画の着実な推進と事業実施を図ってまいります。

### （地域力・市民力の醸成）

第三は、「地域力・市民力を生かしたふるさと東御づくり」であります。

「持続可能な美しいまちづくり」は、人・自然・産業の活力が溢れる魅力あるまちをつくることです。

小学校区単位による地域自治の仕組みづくりを推進することにより、地域課題を解決し住みよいまちを築くため、市民と行政が共に

考え、協力して行動するまちをつくることを目指し、コミュニティ、協働のまちづくりの進展に繋がることを期待しております。

そこから生まれてくる市民力は、明日の東御市の礎となる最大の力であることを、この度の震災に際して再認識をし、確固たる信念に基づいて推し進めてまいります。

5月16日から27日まで、市内5地区において「まちづくり懇談会」を開催し、市政運営に当たる私の思いの一端と決意を述べさせていただきます。

後期基本計画に沿った市の主要施策の概要、特に今回は、財政運営の健全化、地球温暖化対策の推進、更には舞台が丘整備についても説明をさせていただくとともに、それぞれの地区の要望や抱えている課題をお伺いする絶好の機会となり、懇談会の成果を今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

ここにきて、市内に明るい話題が立て続けに届けられました。

八重原在住の刀剣作家、宮入<sup>のりひろ</sup>法廣さんが、県の無形文化財保持者の認定を受けられました。昨年、刀剣界で最高の賞とされる「正宗賞」を、県下在住者として初めて受賞されたのに続き、名実ともにまさに第一人者の<sup>あかし</sup>証でもあります。

また、東上田の株式会社永井農場（永井進さん）は、全国農業協同組合中央会と日本放送協会が主催する第40回日本農業賞「個別経営の部」において、優れた功績が認められ見事大賞に輝きました。

梅野記念絵画館・ふれあい館に所蔵する自動演奏楽器・オーケストリオンがテレビ番組で紹介されたのを機に、大分県の女性からの

篤志寄附により修復がなされ、お披露目の記念イベントが開催されました。

春以来、県下に「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発せられる中、明日6月3日をもって交通死亡事故ゼロが300日を迎えます。多くの観光地を結ぶ高速道路や国道、幾多の幹線道路を有する本市においてはまさに快拳と云わざるを得ません。

その他にも、スポーツ分野での好結果や、微笑ましくも明るい話題が次から次へと報告されています。

いずれも市の誇りであり、これから後に続こうとする皆さんの目標であり、励みにもなります。

喜びや感動、また本市の風土や文化の共有などから生ずる連帯感や一体感、郷土愛は、元気なまちづくりの源、新たな活力として大いに期待しております。

私は、自ら定めた理想や夢は、全ての情熱を傾け、疑問を生じたときや困難な場面では原点に立ち返って、探求し続けることが大切であると考えております。

これからも、初心を忘れることなく、声なき声に耳を傾け、地域の力を結集して「小さくともキラリと光るまち」づくりに邁進したいと思います。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 本定例会の提案議案

さて、今定例議会に報告・提案申し上げます案件は、報告事案 1 件、専決処分の承認事案 1 件、補正予算事案 2 件、条例の一部改正事案 1 件、協定の締結事案 1 件、人事事案 1 件の併せて 7 件になります。

いずれも喫緊にして重要な案件でございますので、審議につきまして宜しくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案致します報告並びに議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

### （予算の繰越について）

報告第 5 号につきましては、一般会計において 22 年度に予算化されていた事業のうち、34 件を 23 年度へ繰越しすることにつき、「地方自治法施行令」の規定に基づき、議会に報告するものであります。

国の経済対策（「きめこまかな交付金事業」・「住民生活に光をそそぐ交付金事業」）に伴い 2 月 4 日臨時議会においてご承認いただきました事業を中心に、事業名及び金額等の概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当部長から説明を申し上げたとおりでございます。

### （専決処分の承認について）

次に、議案第 39 号「平成 23 年度東御市地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、前年度歳入不足に係る繰上充用に伴うものであり、5 月 20 日に専決処分を致しましたので、「地方自治法」の規定に基づき議会に報告をし、ご承認をお願いするものであります。

詳細につきましては、担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(補正予算について)

次に、議案第40号「平成23年度東御市一般会計補正予算(第2号)」でございますが、歳入歳出にそれぞれ3,582万9,000円を追加して、総額を142億3,248万1,000円と致すものであります。

その主なものは、

- ・ グループウェア更新整備委託料
- ・ 森林整備地域活動支援交付金
- ・ 新規学卒者雇用促進事業補助金
- ・ 安心こども基金事業都市公園遊具更新工事費
- ・ 住宅リフォーム補助金
- ・ バリアフリー美術館事業委託料

など、市の重点事業を中心に、経済対策も含めて、状況の変化に即応したまちづくりを推進するための増額補正をお願いするものであります。

とりわけ、住宅リフォーム補助金につきましては、第1回定例議会において「地域経済活性化と市民の住環境整備促進のため住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書」が採択されたことを受け、新たに事業化を図ったものでございます。

それぞれの項目に関しては、県支出金並びに基金繰入金を財源とするものでございます。

次に、議案第41号「平成23年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」でございますが、歳入歳出にそれぞれ204万

2,000 円を追加して、総額を 30 億 4,004 万 2,000 円と致すものであります。

国保資格システムの改修に要する経費に関するものでございます。

補正予算に係る詳細につきましては、それぞれ担当の部長から細部にわたり提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

### (条例の一部改正について)

続いて、条例の一部改正につきまして申し上げます。

議案第 42 号「東御市税条例の一部を改正する条例」につきましては、このたびの東日本大震災の被災者等の税負担の軽減を図るため、地方税法が改正されたのに伴い既存の条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

### (事件案件)

次に、議案第 43 号「上田地域定住自立圏形成協定の締結」につきましては、上田地域定住自立圏域において中心市である上田市と当市との間で相互に協議を進めてまいりましたが、今般 9 分野 11 取組み 16 内容に関して協定を締結することについて、「東御市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

### (人事案件)

次に、議案第 44 号「固定資産評価審査委員会の委員の選任」につきましては、「地方税法」の規定により、固定資産評価審査委員会の委員を選任したことにつき、議会の承認を求めるものであります。

## むすびに

以上、本定例会に報告・提案致します議案につきまして、その概要を申し上げました。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきましてのご承認・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

## （市政への決意）

地方分権改革が進む中、地方自治体における自己決定、自己責任の領域は益々拡大しています。

複雑多岐となる行政ニーズに的確に対応し、市民の皆様が真に望むサービスをタイムリーに提供できるよう、従前にも増して議論を重んじ、役所組織の連携を一層強化するとともに、「チーム東御」を旨に、一致団結して役所内の意識改革と職員の資質向上に努めてまいります。

大震災と云う国難に加え、内閣不信任決議案が提出されるという事態を招く国の政治が立ち行かずに不信感と閉塞感が極まりないこの時期、本市が置かれている状況は、今後も厳しさを増すことが予想されます。

こんな時だからこそ、しっかりと足許を見据えつつ、自立したまちづくりと揺るぎない財政基盤の構築を進め、市民の皆様と一体と

なって、安定した市政運営を進めるべく、そして、市民が「このまちに生まれてよかった。いつまでも住み続けたい」と願うまち、更には、将来を担う子どもたちに誇れるまちをつくるべく、引き続き「持続可能な美しいまちづくり」に向け、今後の市政運営においてリーダーシップを発揮し、誠心誠意努めてまいることがここに改めてお誓い申し上げ、本定例議会招集のあいさつと致します。